

学校における働き方改革 最終答申に向けた提案

2018年11月13日

妹尾昌俊

既に何度か資料を提出して申し上げてきましたが、最終答申に向けて次のことを提案します。

■働き方改革の趣旨、目的について

○日本全体で高生産性社会へのシフト、また、多様な働き方ができる社会を目指している中、学校が遅れをとることなく、むしろリードするという方向性を示すべき。

- ・学校には、「勉強にも部活動にも、長い時間かけて一生懸命頑張ることが素晴らしい」、「勤務時間など意識せず、熱心に働く先生がいい先生」という価値観、文化がこれまで根強かった。これは、大量生産・大量消費で進んだ高度経済成長期、バブル期（“24時間働けますか”の時代）は合理的で社会適合的だったかもしれない。だが、イノベーションや創造的な仕事の重要性が高まっている今日では、生産性無視、根性論のまま進むことの弊害のほうが大きくなっている。※長時間労働して疲れて創造性を発揮できないようではダメ。
- ・健康を害することなく、学校内外の時間を幸せに充実させる教師の働き方と生き方は、子供たちへのメッセージ、モデルとなる（これも“隠れたカリキュラム”のひとつ）。

■勤務時間・健康管理を意識した働き方改革について

○「教師の意識改革が必要」とか「研修が必要」と大雑把に言うだけでは、今日の過労死ライン超えが多い学校現場の実態を変えていく上では、不十分。

○具体的には、過去（これまでの日本型教育のよさと課題）をしっかりと振り返ること。反省点、教訓を活かした政策展開や学校運営を進めること。

- ・EBPM（エビデンスにもとづいた政策立案）は進めてほしいが、それ以前の問題として、文科省ならびに教育委員会は、基礎的な事実を収集・分析するべき。

（例）・病休・精神疾患等は何月に多いのか

- ・過労死等と疑われる案件は何件あって、その背景・要因には何があるのか
- ・ストレスチェックの結果がよい（またはよくなった）学校とそうでない学校とのちがいはどこにあるのか
- ・年間変形労働制を既に採用している国立附属学校や私立学校ではどのような効果と問題が起きているのか 等
- ・今後は、出退勤記録のデータの蓄積が進む。
⇒なるべく全国的に勤務時間についての定義（何は控除するか等）は統一し、全国的なデータ収集・分析ができるようにすべき。
- ・好事例の収集・分析などにとどめず、現実起きた問題等の反省点を知る、分析する、今後活かすことが必要。

（参考）妹尾は管理職研修等で、教師の過労死等の事案を分析し、意見交換している。

○管理職への評価として、働き方改革や業務改善の進捗を評価するようにすることが必要。

ただし、時間外削減など結果だけを評価するのは望ましくない。

- ・突発的な理由で時間外が多くなるケースもある。取組状況などのプロセスを評価するほうが望ましいのではないか。
- ・時間外の結果のみを評価すると、ジタハラが発生する可能性や出退勤データのごまかしが起る（実際に発覚した例がある）可能性もある。このため、ストレスチェックを参照したり、教職員からの校長等へのフィードバック評価を行ったりすることも検討すべき。
注）ストレスチェックやフィードバックを人事評価と直接連動させると、ホンネが出てきにくくなるなど弊害も予想される。参考材料にとどめる。

○メンタルヘルス対策として、早期受診を徹底させるため、時間外が月 80 時間ないし 100 時間を超えた教職員には、強制的にでも医師の診察・面談を義務付ける。

- ・「授業に穴が空くのは申し訳ない」、「子供たちにも同僚にも迷惑をかけてはいけない」と配慮する教職員は多いので、このくらいやらないと早期対策は進まない。
- ・（参考）高度プロフェッショナル制度では、在社時間等が一定時間を超えた労働者に対して、医師による面接指導を実施する（義務・罰則付き）。

■学校及び教師が担う業務の明確化・適正化について

○中間まとめで示した 14 業務の方向性は基本的には維持しつつ、一部については追加、ないし、より踏み込んで記述すべき。

- ・中間まとめ段階ではなかったが、時間外を月 45 時間以内などにおさめるという目標（※数字は今後のガイドラインの検討次第だが）を意識した改革案を示す必要がある。
- ・おそらく相当大ナタをふるわないと、月 45 時間などにおさまらない。保護者、地域等にも理解、納得を得ていく必要がある。

（特に重要性の高いもの ←業務時間が大きいもの：文章末に参考データ）

①授業と授業準備の生産性向上

- ・持ちコマ数の上限設定、それに伴う教員定数の改善（まずは小学校が優先）
- ・小学校の高学年等での教科担任制（3～4教科を持ち合う、ゆるやかなものからでも）
- ・TT の見直し
- ・初任者の部活動指導からの解放
- ・教材、指導案等の共有（各自治体⇒国教研で整理）
- ・年間標準時数の弾力化
⇒学校や子供達の状況に応じた効果的な指導を行う上で、一コマの授業時間（小学校 45 分、中学校 50 分）の見直しや年間の標準授業時数を下回することも可能とすべき。

②成績処理、採点、添削の軽減

- ・ IT、AI 導入 ※教師の仕事の優先度 採点作業 < 採点結果を分析して授業に活かす
- ・ アウトソーシング
(例えば、高校入試業務に高校教師の貴重な時間を多大に使うのは問題ではないか。
都道府県で共通問題をつくって、その部分は外部が採点するなども練ってほしい。)
- ・ 通知表と指導要録の大幅な簡素化 (学習評価 WG でしっかり議論してほしい。)
- ・ e ポートフォリオについて負担増を抑制する措置が必要。

③行事の見直し

- ・ 行事の精選の問題だけでなく、準備時間をかけ過ぎではないか。
⇒運動会や合唱発表会の目的、ねらいはなに? 保護者を喜ばせるためではないはず。
- ・ 教育委員会による保護者・地域の理解の促進(部活と並んで、改革には反発・反対が多い。)

④部活動改革

- ・ 各学校がもつ 部活動数の見直し・精選
- ・ 休養日等、ガイドラインを守ることに加えて、大会等の見直し、オフシーズンの導入

⑤早朝、給食、掃除、休み時間等の見守りの見直し、分業化

- ・ 子供たちの登校時間を遅くする、または朝の学童保育を導入する。
- ・ “ゼロ時限目”、朝補習はやめよう。※生徒の睡眠不足も助長している。
- ・ ランチスタッフ等の導入 (サポートスタッフや学習支援員が兼ねてもよい)
- ・ 退職教職員の活躍の場の拡大 ※シフト制がないのは学校くらい!

■勤務時間制度の改革について

○ 超勤 4 項目以外も公務 (ただし超勤命令は出せないまま) としていくなど、給特法の見直しは必要。

○ 時間外勤務抑制に向けた制度的な措置が公立学校教師には弱いという問題について対処していくこと。

(例)

- ・ 措置要求制度が現状おそらく機能していない問題について、考えるべき。
- ・ 県費負担教職員については、人事委員会がモニタリング・指導できるよう、地方公務員法制を見直したほうがよいのではないか。

※他の地方公務員よりも長時間労働が深刻である点を重く見るべき。

本当は労基署が見てほしいが、そこまではいきなりは無理だと思うので。

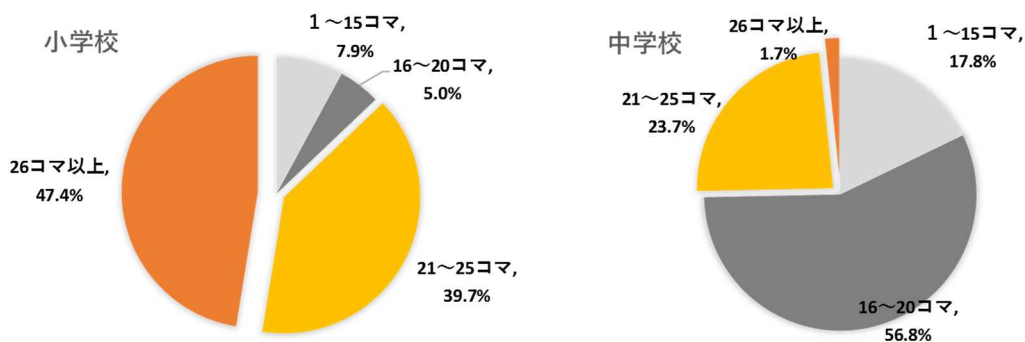
■働き方改革に向けた環境整備について

○授業ならびに授業準備の負担を軽減させるとともに、質を上げていく。

⇒小学校は、週 26 コマ以上持っている人が約半数、かつ 8～10 教科も
しっかり準備せよというのは無理難題。

・このまま放置すれば、持ちコマ数が少ない私立学校等に人材が流れるだろう。

小中学校教諭の 1 週間の持ち授業数（ゼロの人を除く）



出所) 文部科学省・教員勤務実態調査 (2016 年実施)、確定値

○教員免許制度ならびに更新制度が教師の人材不足を助長している側面も無視できない。

- ・産休・育休、病休などが発生すると、現場は講師を探すのも非常に苦労している。
- ・中3なのに英語の先生がいないといった事態の学校も実際にあらわれている。
- ・免許制度だけのせいではないが、臨時免許で対応などと、対症療法的なものだけでは限界がある。

○いじめや深刻な生徒指導案件については、家庭と学校との責任関係も検討しつつ、チーム学校で対応するべく教師以外のスタッフの充実が必要。

以上

(参考資料)

小学校教諭の平日1日

	週60時間以上		週60時間未満		時間差 (分)
	従事時間 (分)	比重	従事時間 (分)	比重	
授業	268	36.5%	264	42.3%	4
授業準備	99	13.5%	66	10.6%	33
学習指導（補習・個別指導等）	16	2.2%	14	2.2%	2
朝の業務	37	5.0%	35	5.6%	2
成績処理、試験の作成・採点、提出物確認等	41	5.6%	29	4.6%	12
学校行事、生徒会・児童会	38	5.2%	24	3.8%	14
給食、掃除、登下校、休み時間等の指導	65	8.8%	58	9.3%	7
個別の生徒指導、進路指導、カウンセリング	5	0.7%	5	0.8%	0
部活動・クラブ活動	9	1.2%	5	0.8%	4
学年・学級経営（学活、連絡帳、学級通信等）	29	3.9%	21	3.4%	8
学校経営、校務分掌業務等	26	3.5%	20	3.2%	6
会議、打ち合わせ	34	4.6%	26	4.2%	8
事務	20	2.7%	15	2.4%	5
研修	27	3.7%	26	4.2%	1
保護者・地域対応	9	1.2%	6	1.0%	3
その他	12	1.6%	10	1.6%	2
合計	735	100.0%	624	100.0%	111

出所) 中央教育審議会の事務局資料（2017年10月20日）を加工・編集のうえ作成

中学校教諭の平日1日

	週60時間以上		週60時間未満		時間差 (分)
	従事時間 (分)	比重	従事時間 (分)	比重	
授業	207	28.4%	205	33.4%	2
授業準備	93	12.8%	78	12.7%	15
学習指導（補習・個別指導等）	10	1.4%	9	1.5%	1
朝の業務	37	5.1%	36	5.9%	1
成績処理、試験の作成・採点、提出物確認等	43	5.9%	32	5.2%	11
学校行事、生徒会・児童会	40	5.5%	24	3.9%	16
給食、掃除、登下校、休み時間等の指導	65	8.9%	58	9.4%	7
個別の生徒指導、進路指導、カウンセリング	20	2.7%	15	2.4%	5
部活動・クラブ活動	51	7.0%	27	4.4%	24
学年・学級経営（学活、連絡帳、学級通信等）	43	5.9%	30	4.9%	13
学校経営、校務分掌業務等	23	3.2%	19	3.1%	4
会議、打ち合わせ	35	4.8%	30	4.9%	5
事務	21	2.9%	16	2.6%	5
研修	17	2.3%	17	2.8%	0
保護者・地域対応	12	1.6%	7	1.1%	5
その他	11	1.5%	11	1.8%	0
合計	728	100.0%	614	100.0%	114

出所) 中央教育審議会の事務局資料（2017年10月20日）を加工・編集のうえ作成